

## 【集団健診】

### 1 マンモグラフィ検診車の整備（ほほえみ6号）

X線撮影装置は、高感度のフラットパネルディテクターが搭載されたキヤノンメディカルシステムズ社製の装置を採用しました。従来の装置に比べ、操作性が良くなり検査時間の短縮化が図れます。受診者様においては、撮影時の乳房圧迫時間が3割ほど短縮され、痛みなどの負担軽減が期待できます。ほほえみ6号の整備により、全てのマンモグラフィ検診車がフラットパネルディテクターとなりました。

### 2 超音波診断装置の更新

精度管理の維持・向上を目的とし、超音波診断装置を更新しました。

装置はコニカミノルタ社製『SONIMAGE HS2』で、高感度広帯域プローブと新規開発の画像エンジンを組み合わせることにより、高い分解能と視野深度を両立した画像を得ることができ、視認性が向上しました。また、ボタンやタッチパネルがシンプルで操作が簡便化したことにより、検査効率が向上し、受診者への負担軽減とともに、検査精度が向上しました。

## 【職域保健】

### 1 豚熱防疫作業員向けメンタルケア支援事業の実施

令和3年4月に東北地区で豚熱（CSF）が大規模に発生しました。当事業団メンタルヘルスサポートセンターは、栃木県建設業協会那須支部の要請を受け防疫作業員に対するメンタルケア支援事業を実施しました。

全員に「メンタル調査（IES-R：自己採点方式）」を実施し、高得点者・希望者には「カウンセラー面談（申し込み制）」を行いました。あわせて「電話相談窓口」も設置する体制として支援を展開しました。

当事業は、令和3年5月10日～6月30日まで実施し、産業カウンセラー及び保健師（産業カウンセラー有資格者）が担当しました。

面談・電話相談の実績はありませんでしたが、メンタルケア体制構築による心の危機介入システムの提供により、強いストレスに晒される作業員への働きかけがスムーズに実施でき、セーフティネットとして一定の役割を果たすことができたのではないかと思います。

今後も同様の事態が発生することは想定されますので、今回の取り組みをベースに同様な要請には、公益財団法人として積極的に協力していきます。



## 【人間ドック】

### 1 人間ドック CT 装置の更新

令和4年3月に、キヤノンメディカルシステムズ社製の最新のマルチスライスCTスキャナ『Aquilion Lightning Helios i Edition』を設置しました。

最新のAIを用いた画像処理技術を搭載し『被ばく線量が最大75%』まで低減可能となりました。また、「息止め時間」も今までの約半分（約6～8秒）での高速撮影が可能となり、負担を感じることなく検査を受けていただけます。



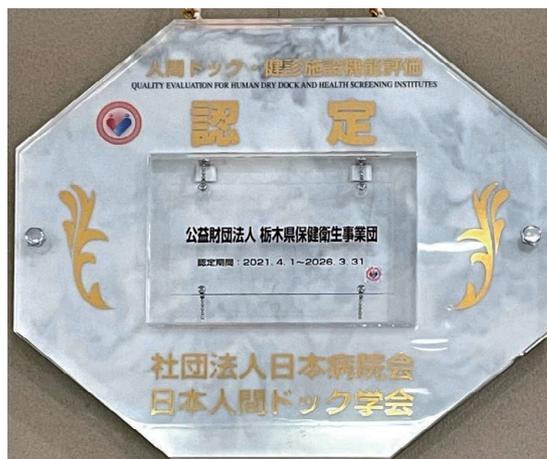
### 2 「人間ドック健診施設機能評価」認定の更新

新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、審査が1年遅れましたが、令和4年1月に日本病院会及び日本人間ドック学会が実施する「人間ドック健診施設機能評価」の認定審査を受審し、令和3年4月1日付の認定を受けました。

平成17年に栃木県内の人間ドック健診施設で初の認定を受けて以来、今回が3回目の更新となりました。

人間ドック健診施設機能評価は、健診施設の質の改善を促進するため全96項目の評価を行い、受診者のみなさまが安心して質の高い人間ドックを受けられるかどうか重点をおき判定されています。主な審査内容は、「理念達成に向けた組織運営」「受診者中心の良質な健診の実践」「継続的な質改善の取り組み」の3領域で、書類審査及び現地調査を行い、人間ドック学会が定めた基準をすべてクリアした施設のみ認定を受けることができます。

これからもお客様に満足いただける施設として、高い精度の健診を提供できるよう努めてまいります。



## 【環境保健】

### 1 放射能分析装置のデータ処理装置等の更新

食品環境検査所では平成24年6月にゲルマニウム半導体検出器付放射能測定装置を整備し、放射性物質検査を開始しました。以来、飲料水や加工食品を中心に農産物、畜産物等を検査し、県民の不安解消に取り組んで参りました。装置導入から約9年が経過しサポート期限を迎えたデータ処理装置及びMCA（多重波高分析装置）について今年度更新致しました。装置の予期せぬ故障を未然に防ぎつつ信頼性の高いデータを提供し、社会に貢献できるよう今後も努めてまいります。



## 【精度管理】

### 1 プライバシーマークの更新

令和3年度はプライバシーマーク認定付与の更新審査年度に当たり、医療保健分野のプライバシーマーク審査機関である一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）の審査を受け、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JPDEC）からの9回目のプライバシーマーク付与が認定されました。

同制度は、JISの要求事項に適合して個人情報について適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者等を認定するものです。

なお、今回の審査は、個人情報保護法改正、JIS要求事項改訂に伴い大幅に見直された審査機関の新「認定指針」に準拠すべく当事業団「PMS文書」を全面的に見直し、全職員で運用して迎えた最初の審査でした。

当事業団は数多くの要配慮個人情報を扱う健診検査機関として、職員意識の向上とその個人情報を適切に取り扱っていることを第三者に証明してもらうことを目的に、平成17年7月、医療機関で栃木県内初のプライバシーマーク認定事業者になり、JIS要求規格に適応した個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善を進めています。

これからも、プライバシーマーク制度の趣旨に則り個人情報の適切な保護に努め、お客さまの信頼に応えてまいります。



## 2 労働衛生サービス機能評価認定の更新

公益社団法人全国労働衛生団体連合会の労働衛生サービス機能評価認定を更新しました。この制度は、労働衛生施設の組織運営や事業活動を調査・評価して、労働衛生サービスが高品質であることを認証するものです。

労働安全衛生法に基づく各種の健康診断を適切に実施できる機能を有し、かつ、精度管理の優良な労働衛生施設を的確に公平に評価する制度であり、当事業団は平成11年に認定を取得（当時は、労働衛生機関評価認定）して以来、7回目の更新を迎えました。今回は、令和2年10月に更新申請、令和3年2月の訪問調査（オンライン審査）を経て、6月に新たな認定証が届きました。

これからも、お客様に信頼される良質な労働衛生サービスを提供するため、体制の維持や技術向上に努めてまいります。

### 【普及啓発】

#### 1 宇都宮ブレックス主催のゲームでイベントの開催

10月の乳がん月間にあわせ、県内のプロバスケットチームである『宇都宮ブレックス』主催ゲーム（令和3年10月8日・9日）のゲーム冠スポンサーを務めました。「とちぎ de ピンクリボン」と題し、がんに関する正しい知識とがん検診の受診率向上を目的としたキャンペーンを行いました。2日間で約4,000名の方が来場し、多くの方ががん征圧、ブレスト・アウェアネスなどの知識の普及・啓発を行いました。

がん検診・乳がんに関するリーフレットを全員に配布したほか、イベントブースでは、乳がんに関するパネルの展示や乳がん触診モデルによる自己触診体験等を実施しました。また、宇都宮ブレックス専属チアリーダー・ブレッシーとマスコットキャラクター・ブレッキーの協力のもと同ブースにてがん征圧募金活動を行いました。



©TOCHIGI BREX INC.



©TOCHIGI BREX INC.

## 2 栃木県庁昭和館ピンクライトアップの実施

『栃木県庁昭和館』において、がん対策運動のシンボルカラーの中で有名な“ピンク色”でライトアップを実施しました。ライトアップは、がん征圧に向け生活習慣等の改善によるがんの予防とがん検診による早期発見の重要性を広く県民にアピールすることを目的としています。令和3年9月16日から10月15日までの30日間、県健康増進課との共催で実施し、SNSなどを通じて広く県民に周知されました。がん検診の受診を促進させるため、今後も様々な方法による普及啓発活動を展開してまいります。



## 3 リレー・フォー・ライフのオンライン開催

がんサバイバーやその家族を支援し、地域全体でがん征圧を目指すチャリティ活動である「リレー・フォー・ライフ」は、会場での開催を目指して準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年9月18日にオンラインでの開催となりました。当日はルミナリエセレモニーやサバイバーストーク、チームフラッグの紹介など、中継を交えながら実施しました。当事業団もとちぎ実行委員会の一員としてイベントの運営に携わったほか、ルミナリエに協力し、がん患者とその家族の支援に向けて思いをつなげました。



## 4 「とちぎ国体」啓発のための協賛物品を提供

令和4年10月に開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の成功と社会貢献活動の一環として、また事業団のイメージアップ・認知度向上を目的として、令和3年9月2日に大会ロゴ入りトートバッグ2,000個を提供し、オフィシャルサプライヤーとなりました。



## 5 「県政ひとくちメモ」の取材に協力

県健康増進課からの依頼を受けて、令和3年8月27日に「コロナ禍におけるがん検診の受診促進」をテーマにした県の広報番組「県政ひとくちメモ」の撮影・取材に協力しました。インタビューでは、がんが身近な病気であることや早期発見・早期治療の大切さ、がん検診は不要不急ではなく必要な外出であり、定期的な受診の重要性について医師がお話しました。また、検診会場での感染対策として、予約時間の分散やパーティションの設置、検査物品の消毒や検診車内の換気・人数制限などマニュアルに沿った感染対策を講じ安心してがん検診が受けられる環境であることを説明しました。



### 【その他】

#### 1 新型コロナワクチン接種に協力

当事業団が入居しているとちぎ健康の森に、令和3年6月16日から新型コロナワクチン接種の県営大規模接種会場「とちぎワクチン接種センター」が開設されました。当事業団は接種センターにスタッフ（医師1名・看護師2名）を派遣することで協力しております。

安全に接種を行うため、従事する看護師及び保健師に対して内部研修を実施しました。解剖学や安全な接種部位の選択、注意事項を再度認識し、理解を深めました。実技研修では従来の穿刺部位ではなく現在推奨されている穿刺部位を確認しながらスタッフ内で研修を行いました。

今後も精度の高い健診・検査を推進し公衆衛生の向上に寄与するとともに、公益財団法人として社会貢献の役割を果たし、県民の皆様の健康保持増進に努めてまいります。

#### 「健診現場・人間ドック会場での新型コロナウイルス感染症対策」

当事業団では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受診者、事業団職員等の安全・安心を第一に考え、国や健診関連8団体で作成したガイドライン「健康診断実施時における新型コロナ感染症対策について」を遵守した上で健診を実施しております。